

第5章 交通運輸・通信

第1節 交通運輸

1 陸上

宮古管内には、一般国道（指定区間外）1路線、主要地方道3路線、及び一般県道18路線がある。

台風常襲地の宮古島においては、平成15年の台風14号により電柱等の倒壊、電力、電話及び上水道等のライフラインが寸断され、緊急輸送道路としての交通機能が甚大な被害を受けた。

そのため、防災上の観点から電線類を地中化し、ライフライン及び緊急輸送道路の確保を図ることを目的として電線共同溝事業に着手している。

公共交通機関としては、宮古島に4事業者、伊良部島に1事業者がバスの運行を行うほか、16事業者がタクシーの運行を行っている。

また、近年は観光客を中心に、レンタカーの利用が増加しており、圏域内において315社の事業者がレンタカー事業を行っている。

図表5-1 道路の状況(国道・県道・市村道)

令和6年4月1日現在
(単位:m、%)

区 分	実延長 (A=B+C)	改良済 延長 (B)	未改良 延長 (C)	未舗装道	舗 装 道				
					セメント	アスファルト		計	舗装率 (%)
						高級	簡易		
国 道	27,949	27,364	585	-	-	26,962	987	27,949	100.0
主要地方道	52,806	51,438	1,368	190	422	51,074	1,120	52,616	99.6
一般県道	106,623	104,187	2,436	-	110	103,655	2,858	106,623	100.0
市町村道	1,094,869	672,810	422,059	268,437	11,973	371,806	442,294	826,073	75.4
宮古島市	972,270	635,421	336,849	215,956	10,456	309,283	436,575	756,314	77.8
多良間村	122,599	37,389	85,210	52,481	1,517	62,523	5,719	69,759	56.9
合 計	1,282,247	855,799	426,448	268,627	12,505	553,497	447,259	1,013,261	79.0

資料：沖縄県宮古土木事務所、宮古島市道路建設課、多良間村土木建設課

図表5-2 自動車の保有状況

令和6年3月末現在

市町村名	用途 車種 業態	貨物用				乗合用			乗用			特種(殊)用途用			登録自 動車計	小 型 二輪車	軽自動車				総合計
		普通車	小型車	被けん 引車	貨物車 計	普通車	小型車	乗合車 計	普通車	小型車	乗用車 計	特 種 用途車	大 型 特殊車	特種(殊) 車 計			貨物車	乗用車	軽二輪	計	
宮古島市	自家用	1,339	2,583	166	4,088	20	45	65	5,563	9,791	15,354	906	414	1,320	20,827	685					
	事業用	307	54	72	433	100	13	113	59	131	190	50	0	50	786	0					
	計	1,646	2,637	238	4,521	120	58	178	5,622	9,922	15,544	956	414	1,370	21,613	685	11,455	21,663	-	33,118	55,416
多良間村	自家用	63	228	0	291	0	2	2	42	80	122	30	33	63	478	4					
	事業用	15	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0					
	計	78	228	0	306	0	2	2	42	80	122	30	33	63	493	4	391	299	-	690	1,187
宮古郡不明	自家用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
宮古圏域	自家用	1,402	2,811	166	4,379	20	47	67	5,605	9,871	15,476	936	447	1,383	21,305	689					
	事業用	322	54	72	448	100	13	113	59	131	190	50	0	50	801	0					
	計	1,724	2,865	238	4,827	120	60	180	5,664	10,002	15,666	986	447	1,433	22,106	689	11,846	21,962	-	33,808	56,603
県全体	計	29,417	39,654	3,410	72,481	1,789	1,664	3,453	183,578	244,482	428,060	16,932	2,356	19,288	523,282	22,530	143,577	467,734	39,405	650,716	1,196,528

資料：沖縄総合事務局陸運事務所「業務概況（令和6年版）」

(注1) 「使用者の本拠の位置」により分類。ただし昭和54年1月31日前に登録された車のうち「使用者の本拠の位置」が郡にある場合は「使用者の住所地」で分類。
 (注2) 「宮古郡不明」とは、「使用者の本拠の位置」が宮古郡にあるが、「使用者の住所地」が陸運支局の管轄外にある場合。

図表5-3 島別一般乗合・一般貸切旅客自動車運送事業者(バス)の状況

令和6年3月31日現在

区分	事業者名	事業種別	運行系統数	車両台数		
				乗合	貸切	合計
宮古島	(株)八千代バス・タクシー	乗合・貸切	1	4	22	26
	宮古協栄バス(資)	乗合・貸切	6	17	10	27
	(資)共和バス	乗合	1	6	-	6
	中央交通(株)	乗合	1	4	-	4
	(同)新共和バス	貸切	-	-	8	8
	AZリゾートサービス(株)	貸切	-	-	6	6
	京禾観光(株) 宮古営業所	貸切	-	-	8	8
	(株)宮古島観光バス	貸切	-	-	6	6
県全体	-	-	203	829	927	1,756

資料：沖縄総合事務局運輸部「運輸要覧(令和6年12月)」

図表5-4 島別一般乗用旅客自動車運送事業者・レンタカー事業者の状況

令和6年3月31日現在

島名	タクシー		レンタカー	
	事業者数	車両数	事業者数	車両数
宮古島市	16	194	309	6,082
多良間村			6	30
県全体	153	3,453	1,885	51,070

資料：沖縄総合事務局陸運事務所「業務概況(令和6年版)」

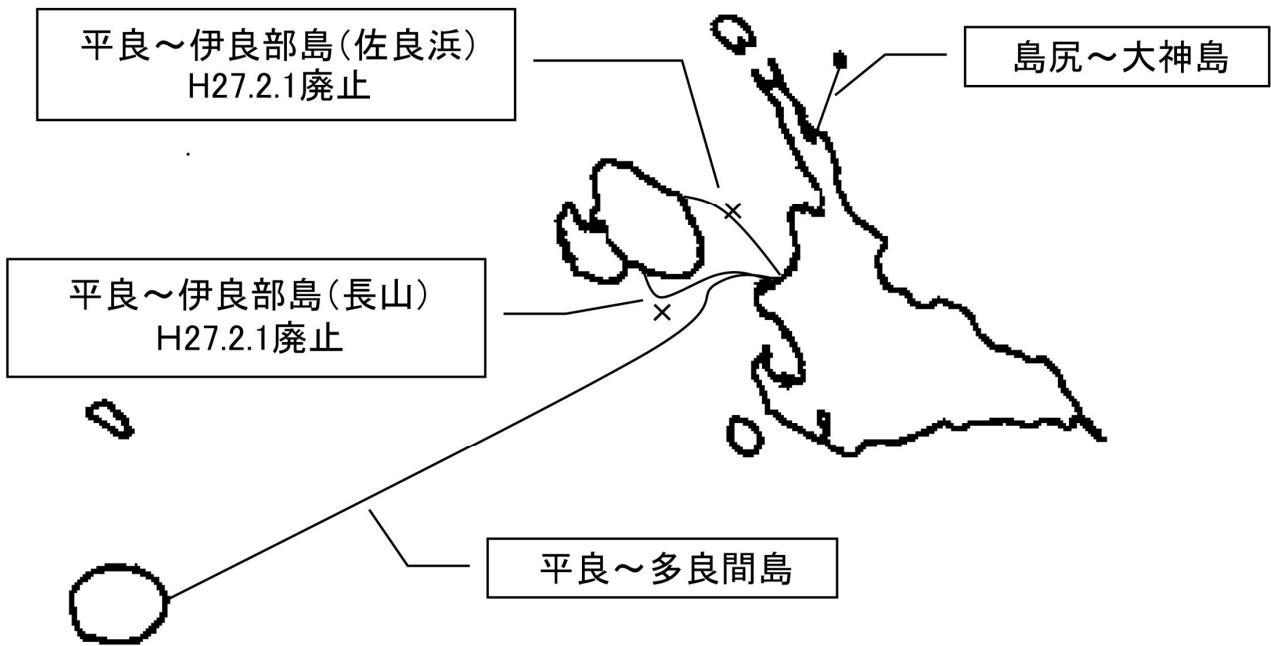
(注) タクシー車両数には、個人タクシー車両数も含まれている。

2 海上

大小8つの島々から成る宮古圏域では、船舶による海上輸送が現在も人々の生活を支える重要な役割を果たしている。

定期旅客航路としては、宮古島と多良間島間で1業者（週6往復）、宮古島と大神島間で1業者（1日4往復）がフェリー等を運航している。

図表5-5 宮古圏域における離島航路図(旅客定期)



図表5-6 離島航路の現況(旅客定期)

令和6年10月1日現在

事業者名	航路名	免許年月日	航路距離	片道所要時間	運航回数	使用船舶明細										特記事項	住所	電話番号	
						船名	船質	進水年月	総トン数	機関		航海速度(ノット)	旅客定員	乗組員	貨物積載能力				自動車航送能力
										種類	馬力								
(資)多良間海運	平良～多良間	S47.5.15	62.0	2:00	6/週	フェリー-たらまⅢ	鋼	R3.8	499	D	3000X2	18.0	149	8	250トン	トラック10台 又は 乗用車26台	補地 郵自	〒906-0013 宮古島市平良 字下里108-11	(TEL) 0980 -72-9209 (FAX) 0980 -73-6055
(株)大神海運	大神～島尻	S52.3.30	5.5	0:15	4/日	ウカンかりゆす	合	R4.2	18	D	182X2	14.0	50	3	-	-	補地	〒906-0001 宮古島市平良 字島尻6	(TEL) 0980 -72-5477 (FAX) 0980 -72-5500

資料：沖縄総合事務局運輸部「運輸要覧(令和5年12月)」

(注)特記事項の「補」は国庫補助、「地」は地方補助、「郵」は郵便航送、「危」は危険物郵送、「自」は自動車航送航路である。

図表5-7 離島航路運賃表

図表5-7 離島航路運賃表

令和6年10月1日現在

区 間	事業者名	等 級	旅 客 運 賃 (円)							改定日	
			大人	島発往復	往復	定期	学生	団体	障害者		回数
大 神-島 尻	(株)大神海運	2等	370	630	670				180		R1.10.1
平 良-多良間	(資)多良間海運	2等	2,510	4,270	4,770			2,260	1,260		R1.10.1

資料:沖縄総合事務局運輸部「運輸要覧(令和5年12月)」

図表5-8 離島旅客定期航路運送実績

事業者名	航路名	年度	運行回数	旅客 (人)	貨物 (トン)	自動車航走 (台)	備考
宮古フェリー (株)	佐良浜/平良	24	6,030.0	311,765.0	2,821.0	58,310	H27.2.1事業廃止
		25	6,211.0	300,251.0	3,550.0	60,517	
		26	5,202.0	259,825.0	2,585.0	51,783	
	長山/平良	24	0.0	0.0	0.0	0	
		25	0.0	0.0	0.0	0	
		26	0.0	0.0	0.0	0	
(株)はやて	佐良浜/平良	24	5,897.0	329,132.0	0.0	96,082	H27.2.1事業廃止
		25	5,912.0	322,227.0	0.0	100,679	
		26	4,825.0	250,216.0	0.0	126,427	
(資)多良間 海運	多良間/平良	27	244.0	6,814.0	10,421.0	1,734	
		28	232.0	5,955.0	10,314.6	1,644	
		29	247.0	6,039.0	13,076.0	2,091	
		30	231.0	5,018.0	13,898.0	2,077	
		R1	242.0	5,236.0	12,357.0	1,898	
		R2	222.0	3,579.0	11,528.0	1,751	
		R3	200.0	2,805.0	12,891.0	1,935	
		R4	169.0	2,552.0	7,327.1	1,971	
		R5	214.0	5,315.0	10,164.0	2,029	
(株)大神 海運	大神/島尻	27	1,610.0	25,557.0	8.6	-	
		28	1,644.0	29,581.0	6.2	-	
		29	1,666.0	33,712.0	6.5	-	
		30	1,570.0	27,716.0	5.8	-	
		R1	1,632.0	37,355.0	7.9	-	
		R2	1,252.0	17,468.0	7.1	-	
		R3	1,302.0	19,110.0	5.9	-	
		R4	1,406.0	28,427.0	6.4	-	
		R5	1,280.0	31,661.0	13.5	-	

資料:沖縄総合事務局運輸部「運輸要覧(令和6年12月)」

図表5-9 平良港における船舶積卸実績

令和5年度
(単位:トン)

品目			輸・移入			輸・移出			合計
			輸入	移入	計	輸出	移出	計	
農水産品	穀物	ばら	0	0	0	0	0	0	0
		包装	0	0	0	0	189	189	189
	綿花		0	0	0	0	0	0	0
	その他農水産品	ばら	0	0	0	0	0	0	0
		包装・有姿	0	1,244	1,244	0	4,740	4,740	5,984
林産品	原木		0	1,654	1,654	0	0	0	1,654
	その他林産品		0	1,027	1,027	0	24	24	1,051
鉱産品	石炭		0	0	0	0	0	0	0
	金属鉱		0	0	0	0	0	0	0
	砂・砂利・石材		0	291	291	0	30	30	321
	原塩		0	0	0	0	0	0	0
	その他鉱産品		0	30	30	0	0	0	30
金属機械工業品	鉄鋼		0	7,869	7,869	0	10	10	7,879
	非鉄金属		0	340	340	0	0	0	340
	自動車	トン	0	75,105	75,105	0	41,376	41,376	116,481
		台数	0	9,988	9,988	0	3,718	3,718	13,706
	その他金属機械工業品		0	2,469	2,469	0	550	550	3,019
化学工業品	セメント	ばら	0	0	0	0	0	0	0
		包装	0	0	0	0	0	0	0
	その他窯業品		0	434	434	0	0	0	434
	石炭製品		0	2	2	0	0	0	2
	化学肥料		0	867	867	0	0	0	867
	その他化学工業品		0	4,819	4,819	0	0	0	4,819
軽工業品	紙・パルプ		0	2	2	0	0	0	2
	繊維工業品		0	0	0	0	0	0	0
	砂糖		0	0	0	0	10,121	10,121	10,121
	その他軽工業品		0	183	183	0	18	18	201
	雑工業品		0	470	470	0	10,500	10,500	10,970
特殊品	金属くず		0	10	10	0	2,571	2,571	2,581
	動植物性飼・肥料		0	538	538	0	0	0	538
	実入りコンテナ		0	949,488	949,488	0	134,880	134,880	1,084,368
	空コンテナ		0	6,192	6,192	0	643,792	643,792	649,984
	その他特殊品		0	26,428	26,428	0	4,950	4,950	31,378
	分類不能のもの		0	0	0	0	0	0	0
計			0	1,079,462	1,079,462	0	853,751	853,751	1,933,213
接岸	経岸	公共埠頭	0	1,079,462	1,079,462		853,751	853,751	1,933,213
		専用埠頭	0	0	0		0	0	0
	はしけ取り		0	0	0	0	0	0	0
	水面落とし		0	0	0	0	0	0	0
沖取	はしけ取り		0	0	0	0	0	0	0
	水面落とし		0	0	0	0	0	0	0
計			0	1,079,462	1,079,462	0	853,751	853,751	1,933,213

資料: 沖縄総合事務局運輸部「運輸要覧(令和6年12月)」

3 航空

宮古圏域には、宮古空港、多良間空港及び下地島空港の3つの地方管理空港（旧第3種空港）が設置されている。

宮古空港の乗降客数は、令和5年度は1,737,981人となっている。貨物取扱量は平成20年度から1万トンを超え、令和5年度は15,922トンとなっている。

多良間空港の乗降客数は、令和5年度は44,229人となっている。貨物取扱量は、令和5年度は281トンとなっている。

図表5-10 空港施設概況

図表5-10 空港施設概況

令和6年12月現在

区分 空港名	設置管理者	指定年月日	施設区分									備考
			着陸帯	着陸帯 等級	滑走路	誘導路	エプロン	照明施設	航行・着陸 援助施設	ターミナルビル 国内+国際	駐車場	
宮古	沖縄県知事	昭和48年 2月27日	2,120×300	C級	2,000×45	460×30	29,590	航空灯火 一式	ILS VOR/TACAN	10,947	37,600	新ターミナルビル 地区供用開始 (平成9年7月)
下地島	沖縄県知事	昭和54年 7月24日	3,120×300	A級	3,000×60	3,880×30	129,200	航空灯火 一式	VOR/DME ASR/SSR ILS	12,027	6,730	新ターミナルビル 完成 (平成31年3月)
多良間	沖縄県知事	平成11年 10月29日	1,620×150	D級	1,500×45	77.5×18	7,700	PAPI RWYTIL	—	989	3,256	新空港供用開始 (平成15年10月)

資料：沖縄県土木建築部空港課

【表中の用語の解説】

着陸帯・・・航空機の安全の確保および被害の軽減のために設けられた矩形の区域

着陸帯等級・・・航空法施行規則第75条による等級をいう。なお、空港にあつては、滑走路の長さにより、A～Jの等級で区分される

ILS・・・計器着陸装置

ATIS・・・飛行場情報放送業務

VOR (VOL/TAC)・・・超短波全方向性無線標識施設

ASR・・・空港監視レーダー

PAR・・・精密進入レーダー

PAPI・・・精密進入角指示灯

RWYTIL・・・滑走路末端識別灯

TACAN・・・極超短波全方向方位距離測定装置

DME (T-DME)・・・距離測定装置

SSR・・・二次監視レーダー

図表5-11 離島路線別航空輸送実績

令和6年11月末現在

航空路線	区間距離 (km)	機種	所要時間 (分)	運航便数	輸送実績									
					旅客(人)					貨物(kg)				
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
宮古～羽田	2,020	B787 B767 A321 など	155～195	3/日	269,140	147,496	222,207	389,740	480,161	1,995,256	2,134,441	3,193,632	3,312,877	3,976,035
下地島～羽田	2,030	B737	150	1/日	—	17,335	56,512	107,257	105,834	—	0	236,682	238,458	88,679
下地島～成田	2,020	A320	170	7/日 (10月まで)	78,037	30,691	52,240	67,170	70,342	0	0	0	0	0
宮古～関西	1,530	A320 B738 など	130	2/日	110,844	40,944	69,337	125,164	173,790	315,326	250,888	316,142	288,947	543,555
宮古～大阪	1,559	A321	160	1/日 (7/14-7/17, 8/4- 8/15, 8/18-8/20)	—	—	—	2,710	4,388	—	—	—	2,540	1,965
下地島～関西	1,453	A320	125～175	1/日	26,575	20,922	0	—	—	0	0	0	—	—
宮古～中部	1,628	B738	135	1/日	79,023	27,389	45,122	91,174	106,672	216,166	109,903	131,774	157,657	195,994
神戸～下地島	1,548	B737	155	1/日	—	17,936	42,135	88,551	95,085	—	0	0	0	223
宮古～福岡	1,250	—	—	—	29,114	1,423	901	1,735	—	31,173	32	1	0	—
福岡～下地島	1,240	B737	115	1/日 (7/1-8/31)	—	—	—	—	14,578	—	—	—	—	0
那覇～宮古	352	B737 DHC8	50～55	12.5/日	1,092,577	502,881	493,440	806,714	866,675	11,955,561	10,109,611	10,163,980	11,143,008	10,605,140
那覇～下地島	366	B737	45～55	1.5/日	—	24,165	62,259	88,562	119,025	—	0	40,323	121,832	69,856
宮古～石垣	183	B737 DHC8	30～35	3/日	60,242	30,046	33,366	57,871	62,066	209,758	188,671	198,978	267,571	230,352
宮古～多良間	86	DHC8	25	2/日	46,019	24,573	27,869	38,550	44,229	248,962	214,811	236,579	276,474	280,615

資料：機種・所要時間・運航便数のうち、県内路線については企画部交通政策課、県外路線については文化観光スポーツ部観光振興課、区間距離・旅客実績・貨物実績については地域・離島課作成(国土交通省「航空輸送統計年報(第3表)」より)

- 注) 1. 区間距離、機種、所要時間、運航便数は令和6年11月末現在で表示
- 2. 運航便数の単位は、往復を1とする。
- 3. 離島発本土行きは、沖縄を経由する便を含まないものとする。
- 4. 「—」箇所は、データ不詳又はデータ未集計

第2節 通信

図表5-12 市村別加入電話・公衆電話数

市町村名	離島名	令和元9月末	令和2年9月末	令和3年9月末	令和4年9月末	令和5年9月末	令和6年9月末	令和元9月末	令和2年9月末	令和3年9月末	令和4年9月末	令和5年9月末	令和6年9月末
		加入電話数(加入)	加入電話数(加入)	加入電話数(加入)	加入電話数(加入)	加入電話数(加入)	加入電話数(加入)	公衆電話数(台)	公衆電話数(台)	公衆電話数(台)	公衆電話数(台)	公衆電話数(台)	公衆電話数(台)
宮古島市	宮古島・池間島							99	97	92	86	80	73
	大神島・米間島	11,055	9,806	9,656	9,290	7,512	6,628	0	0	0	0	0	0
	伊良部島・下地島							7	7	6	6	5	5
多良間村	多良間島							2	2	2	2	2	2
	水納島	257	233	265	202	187	143	0	0	0	0	0	0
宮古圏域計		11,312	10,039	9,921	9,492	7,699	6,771	108	106	100	94	87	80

資料：西日本電信電話株式会社

図表5-13 市村別一般向けブロードバンドの提供状況

令和6年12月現在

市町村名	離島名	FTTH	ADSL	無線方式	CATV	備考
		サービス提供	サービス提供	サービス提供	サービス提供	
宮古圏域						
宮古島市	宮古島	○	○	○	○	
	池間島	○	×	○	○	H31(FTTH)※※
	大神島	×	×	○	×	
	来間島	○	×	○	○	H30(FTTH)※※
	伊良部島	○	×	○	○	R2(FTTH)※※
	下地島	○	×	○	○	R2(FTTH)※※
多良間村	多良間島	○	×	×	○	H30(FTTH)※※
	水納島	×	×	×	×	

資料:総務省沖縄総合通信事務所HP、企画部情報基盤整備課

【用語説明】

- ・FTTH …各家庭まで光ファイバーケーブルを敷設することにより、数十Mbps～最大1Gbps程度の超高速インターネットアクセスが可能なインターネット接続サービス
- ・ADSL …加入者宅の既存の電話線(メタルケーブル)にADSLモデム等を接続することにより、電話サービスと同時に高速インターネットの利用を可能とするインターネット接続サービス
- ・無線方式 …信号を伝えるケーブルの代わりに無線(電波)を使うインターネット接続サービス
- ・CATV …同軸ケーブルや光ファイバーケーブルを使ってテレビの番組を分配するシステムのこと。このCATV網を利用して提供されるインターネット接続サービス

- 注) 1. LTEは全離島市町村で利用可能。(ただし、島内の一部にエリア外がある。)
2. 表中の○印はサービス提供エリアであることを示す。(ただし、エリア内の一部地域においてサービス提供されている場合でも○印で表記している。)
3. 表中の×印は、サービス提供エリア外であることを示す。
4. 備考欄の年度(※)は沖縄県離島地区ブロードバンド環境整備促進事業または沖縄南北大東地区ブロードバンド環境整備事業の実施年度である。
5. 備考欄の年度(※※)は沖縄県超高速ブロードバンド環境整備促進事業の実施年度である。

図表5-14 テレビ・ラジオ視聴状況

令和6年12月現在

市町村名	離島名	テレビ視聴状況			ラジオ聴取状況			コミュニティFMの有無(局名)
		琉球放送	沖縄テレビ	琉球朝日放送	A M		F M	
					琉球放送	ラジオ沖縄	FM沖縄	
宮古島市	宮古島	○	○	○	○	○	○	エフエムみやこ
	池間島	○	○	○	○	○	○	
	大神島	○	○	○	○	○	○	
	来間島	○	○	○	○	○	○	
	伊良部島	○	○	○	○	○	○	
	下地島	○	○	○	○	○	○	
多良間村	多良間島	○	○	○	○	○	×	エフエムみやこ
	水納島	○	○	○	○	○	×	

資料:総務省沖縄総合通信事務所HP、企画部情報基盤整備課

- 注) 1. 表中の○印は視聴・聴取可能(地理的条件等により、視聴・聴取しづらい地域も存在する。)、×印は視聴・聴取不可
 なお、NHKはテレビ・ラジオとも全地域で視聴・聴取可能
2. FM沖縄の放送エリアは基本的に本島内及び宮古圏域(多良間島、多良間村水納島を除く)。沖縄本島周辺離島においては、島内において聴こえるところと聴こえないところがある。
3. 先島地区及び南北大東地区では、琉球放送とラジオ沖縄の番組をFM波で放送している(地理的特性から外国波の混信があるため)。